

村の世帯・人口

昭和48年7月31日現在

総世帯数 2378戸

人口 11,038人

男 5,543

女 5,493

当月の人口移動

出生 20 死亡 1

転入 91 転出 65

婚姻 8 離婚 0



広報にしはら

発行所

西原村役場

電話(098995)2401

2582・2583

印刷所

琉球新報社出版印刷部

電話 33-1131

八月広報にしはら

一、村政情報

- 一、昭和四十七年度字別税金徴収成績まとまる…… 1
- 一、乱開発これでいいのか厳しい
規制の方向へ…… 1

- 一、明るさいっぱい！西原保育所…… 2
- 一、海岸の清掃を実施…… 3

二、村民の広場

- 一、西原村農協
昭和四十八年度通常総会終る…… 3
- 一、西原村畜牛組合結成される…… 4
- 一、西原村青少年健全育成協議会結成される…… 4
- 一、野球ノ内間チームに凱歌…… 5
- 一、村体協主催の排籠卓球大会終る…… 5
- 一、西中女子卓球チーム再び全島征覇！
東京の全国大会へ…… 5

三、広知板

- 一、青年教室に全員集合…… 6
- 一、活躍する検察審査会…… 6
- 一、昭和四十八年住宅統計調査始る…… 7

林世帯人口

昭和48年7月31日現在

総世帯数 33,787

人口 11,038人

男 2,943

女 2,943

当月の人口(推計)

出生 20 死亡 1

迁入 91 迁出 69

増減 8 残数 0



本誌に於ける

三、大 会

東京の全国大会へ………

2

一、西中支千卓杯チーム再び全品優勝、

一、林本園主期の林業卓球大会開催………

2

一、狸谷、内間チームに優勝………

2

一、西原村青少年手組全育知協働会開催………

4

一、西原村青年手組合議決る………

4

一、昭和四十八年更道常務会開催………

3

一、西原村農協

二、林 業 の 大 会

一、藤原の青森の実績………

3

一、徳さるべい、西原村青年………

3

見聞の方向へ………

1

一、岳間谷こけし、つばの心………

一、昭和四十八年更道常務会開催………

1

一、林 業 評 価

八月四日発行

西原村農協
〒38-1181 青森県西原村
電話 38-1181
電報 38-1181
郵便 38-1181
電話 38-1181
電報 38-1181
郵便 38-1181

昭和四十七年度

字別税金徴収成績まとめ

去る八月十日午後三時から村役場ホールで、税務課が納税懇談会を開き、徴税業務にたずさわった事務担任者の労をねぎらいました。

席上、去った六月で任期ぎれになった事務担任者、字翁長の西原善栄

字上原の屋良朝英、字池田の川満正一、字小波津の呉屋安信の各氏に村長から感謝状と記念品が贈呈されました。

また、昭和四十七年度の村税徴収成績が報告されました。

各字別の成績は別表の通りです。

昭和47年度村税総合字別徴収成績表

字 名	調 定 額	収入済額	未 収 額	徴 収 率
幸 地	697,840	688,640	9,200	99.67
棚 佐	482,740	482,740	0	100.
徳 佐	207,590	207,590	0	100.
森 千	140,880	140,880	0	100.
上 翁	48,310	48,310	0	100.
吳 原	325,810	315,200	10,610	96.74
津 屋	574,500	559,100	15,400	97.31
花 波	202,820	202,820	0	100.
橋 川	376,690	376,690	0	100.
小 間	240,490	238,740	1,750	99.27
内 久	222,420	220,475	1,945	99.12
掛 保	98,740	98,740	0	100.
崎 原	167,230	167,230	0	100.
嘉 手	213,290	204,240	9,050	95.75
仲 伊	234,370	232,120	2,250	99.04
伊 保	228,240	228,240	0	100.
小 之	888,320	854,245	34,075	96.16
兼 那	590,800	467,985	122,815	79.21
与 那	182,550	180,250	2,300	98.74
我 謝	849,975	800,815	49,160	94.21
安 室	167,180	167,180	0	100.
桃 原	159,040	159,040	0	100.
池 田	200,960	200,960	0	100.
小 津	543,030	528,000	15,030	97.23
波 他	101,340	79,805	21,535	78.74
村内個人小計	8,145,155	7,850,035	295,120	96.37
村外個人小計	1,074,310	868,530	205,780	80.85
法人小計	100,895,394	100,708,097	187,297	99.81
合 計	110,114,859	109,426,662	688,197	99.38

乱開発これでいいのか

本村の場合、地域開発のテンポが目まぐるしく、一月も村外に出ていると見違えるような、とまどいを禁じえない状況にあります。

「地域の開発という課題は、社会の発展の一要素として、いつでも重要な課題の一つであるけれども、ややもすると、社会の発展どころか、荒廃をまねくことにもなりかねないとはよく言われることである。」

明るくて、住みよい、豊かな郷土という理想郷の建設が、地域開発の大きな目的であり、それは、現実の生活と矛盾することなく、調和のとれた形で進めなければならぬ。

その関係がくずれた時、社会をよりよい方向に導くはずの地域開発が社会を、よりいっそう荒廃のふちに追いやるという予期しない結果になりかねない。

ところで、本村の場合、現在、日ごとに地域開発に寄与するという大義名分のもとに、あらゆる開発が行なわれ、乱開発の様相を呈しているありさまである。

その影響は、私達の生活が、いろいろと迷惑を受けあるいは、生活環境の破壊という形で現われている。

乱開発によって、山は所有者の勝手放題で造成され、農地は農業委員会の許可を受けることなく、どんどん埋め立てられ、つぶされている。そして付近住民の家屋、土地を浸水のうきめに合せ平気である。

先祖代々の土地は得体の知れない業者の買占めに合い、第一次産業危機にひんし、土運搬車からの土こぼれによる公道の汚染、破壊は後をたらず、ほこりはまきちらされる。

これからしても、村民の生活は、まさに開発公害にまみれていると言っても過言ではない。

こうした乱開発による、村民の生活テンポの破壊、不便をきたしている現場には、村としても一日も早く何らかの開発規制を条例化、あるいは要綱をはじめ、厳しく取り締める考えであり、現在、その方向に具体的検討を進めている。

地域の乱開発による生活環境の破壊は、まさに公害といえるもので、村当局はもちろんのこと、村民のすべてが注意と監視の目をおこたっていないことは言うまでもない。

ブローカーによる土地の買占め、公害企業の進出、いかげんな建設業者の工事による付近住民への迷惑土運搬車による道路の破壊とか、ほこりの飛散、土地の埋め立てによる隣接地の家屋、土地の浸水等の被害こうした被害を受けたと身におぼえるある村民は沢山いることでしょう。

「たえまなく開発を行なう者は、一部村民(土地所有者)か、買い受けた人等一部であるが被害が生じた場合は、いやおうなく、すべての村民が間接にその影響を受けるのであるこれが本村の現実である。」

乱開発の抜本的な対策には、村当局の総合開発基本構想にもとづく規制措置が必要と言えるが、現在、散在する乱開発の実態は、開発施行者としての地主側に、他の住民に迷惑をかけない、被害を与えない、という公共心があれば、かなり良くなると思われる。

また、被害を受ける側の村民から「しないで欲しい」、「困る」等の何らかの意志表示、対話の心がけがあれば、かなり是正される観もする「他人が何しようが、また、それによって自分がどんな被害を受けることになってもかまわない。いざ被害が出れば、訴えるべき所に訴えてやる、だから今は、じっと我慢だ」「他人が何と言おうがかまわない。自分の土地だから、どう使おうと自分の勝手だ」

こういう考え方では、乱開発の現実を少しでも村民の声、団結で良くして行こうということは、不可能と

明るさいっぱい！

西原保育所

去る六月一日、にしはら保育所は開所され、毎日、子供たちの健康的な笑い、泣き声で、にぎわいを見せっております。

同保育所は、村立の第一号で、総経費二、四一三七七、二八〇円で完成したものである。

財源は、国庫支出金九五七九〇〇円、県負担金一五九万六、五一〇円、市町村負担金として、一般財源七一六万一、七七〇円、国民年金特別融資五八〇万円等で総額二、四一三七七、二八〇円となっております

現在、定員六〇名、いっぱいの幼児が保育されており、保母五名、栄養士一名、調理士一名、計七名の職員が、毎日元氣よく頑張っております。

なる。

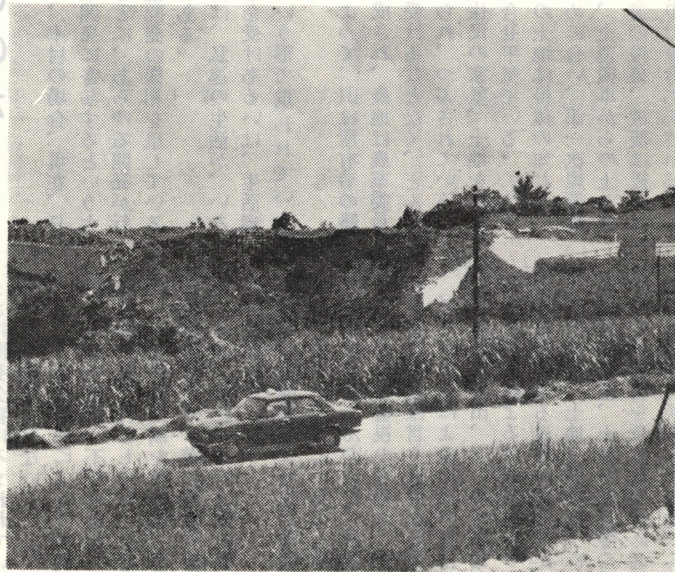
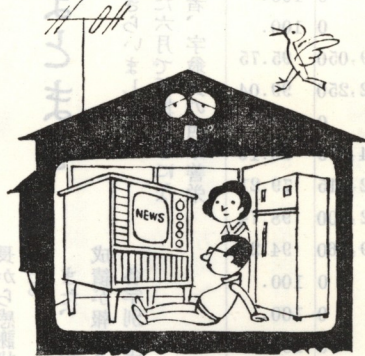
だから、自分が、相手の身になって考えるという公共的な態度、もの考え方が強く要求されてくる。村当局の行政的対策が出される際にも、先に述べた村民の公共心が欠けていたのでは、効果のうすいもの

園児たちは、三歳児未満が二〇名三歳児以上が四〇名で、クラスは一歳児五名、二歳児十五名、三歳児十五名、四歳児以上二五名の四クラス

になることは言うまでもない。村民みんな、乱開発による生活の不便を排除し、同時に、開発、利用の際は、村の開発計画に相反しないよう良く相互に検討し、加えて他人に迷惑をかけないという公共心を強く自覚することにつとめましょう

に分れています。

厚生課では、父兄の便宜を考えて保育所職員の時差出勤、退出を積極的に実施しております。



前方の土しやくずれ、住民に迷惑を与える

海岸の清掃を実施

昭和四十八年度国土建設推進運動の一環として、七月一日～三十一日の期間「きれいな海をとりもどそう」というスローガンのもと海岸愛護月間が設定されました。

近年、船による海洋の汚染、工場のはたれ流し、家庭汚水のはたれ流し等が、ひんぱんに問題化しており、流れの終着駅たる海岸の汚染もクロージアップされてきています。

本村の場合も最近船などによる廃物の海上投棄、その他の原因で、海岸線の汚染がだいたい見られるようになっていきます。

そこで、海の清掃日に指定された七月二十日、村役場住民課を中心に各課動員して我謝海岸から伊保の浜海岸線一帯の清掃を実施しました。

その日は、東洋コンクリート、南西石油の職員も三十余名参加し、村役場職員二〇名、合わせて五〇余名の大動員で清掃を行なった。

清掃を通して気づいたことは①いろいろな危険物が投棄されている②廃油ボールらしき黒いボタモチ状の

固りが散在していた。

先に発表された県の海岸の汚染調査によれば、となりの与那原海岸は極度に汚染され、海水浴に不適格という結果が出されています。

それからすると、西原海岸もかなり

りの汚染が予想され、今後、私たちの「きれいな海をとりもどそう保とう」という強い関心の必要が要求されます。

きれいな海、楽しめる海を持つことは私たちの生活をうるおす元にもなりますし、村としての誇りにもなりましょう。村民みんなで海岸の汚染を徹底的に一掃しましょう。



海の清掃に励む職員

西原村農協

昭和四十八年度 通常総会終る

去る六月二十七日午後二時から村役場ホールで昭和四十八年度通常総会が開かれました。

その日は、組合員約七百名が出席し盛大な総会となった。

呉屋行保参事の開会のことばに始まり、城間光雄組合長のあいさつの後、議長団が選出され、議事日程が進行されました。昭和四十七年度の事業報告のあと、昭和四十八年度の事業計画が審議採択されました。昭和四十八年度事業計画の概要は大むね次の通りです。

一、事業方針

(一)基本方針

ますます拡大が予想される経済の自由化、人間尊重、国民の福祉優先政策という今後の政治的課題に即応しうる農業政策を抜本的に見い出す方向に農協の事業のとり組を強化して行く。

(二)運営方針

①指導事業

ゆきづまり状態の甘蔗栽培を打開する意味で、今年は多角農業経営の方向を広く村民に指導し、甘蔗畜産と併行して、新しく花卉、特にガーベラの生産を推進する。

(イ)組合員から生産される農畜産物の販路の拡大と流通の安定を図り、生産農家の所得向上につとめる。

める。

(ロ)生産基盤の実情を把握し、村当局並びに関係機関と連携を保って効率的な指導体制で事業を推進する。

②信用事業

本年度の貯金目標額を二一億円、貸付目標額を七億円と設定して、貯蓄運動を積極的に展開する。

同時に、農林金融として規模拡大と機能を伸ばし貯蓄の重要性を認識させ、営農資金、生活資金、住宅資金の融資を行ない組合員の資金需要に応じる。

③共済事業

前年度から実施しているこの事業は、説明不足により目標額の〇・六パーセントしか達成できなかった。そこで今年度は「しあわせの輪を広げよう」の合言葉で全組合員の加入を働きかける。

④経済事業

生産資材、生活資材の安定供給を行なうため系統機関との連携を密にし、適正な価格整備と予約制度を強化して、取扱量の増大をはかり、企業体による消費攻勢から組合員を守り、良質適品を供給し、上昇する物

価抑制に万全を期す。

同時に、農産物の増産体制を整備し今後の出荷体制の強化をはかる。その後、余興で楽しい一時を過ごし、午後七時ごろ散会した。

以下役員に次の各氏を選出した。

副組合長：喜屋武栄光（池田）、書記会計：外間三郎（幸地）、監事：宇久田朝秀（池田）、与那嶺英弘（幸地）、翁長俊雄（幸地）、理事：沢岷徹（幸地）、翁長安雄（幸地）、与那嶺正昌（幸地）、許田清一（徳佐田）、宮里盛徳（柵原）、泉川寛仁（上原）、宮城正勇（小橋川）、喜屋武善吉（池田）、顧問：城間光雄（西原農協長）、小川良雄（村産業課長）、外間正栄（村議）

西原村畜牛組合結成される

去る七月五日、午後二時から村役場ホールで西原村畜牛組合結成大会が開かれました。

会場には、同組合の結成に賛同する村民及び関係者、百余名が出席し力強いスタートを切った。

同組合の結成は、準備委員会発足以来、約一カ年へて実現したもので本村行政の畜産振興、畜産経済の確立という面から、力強い推進母体、あるいは刺激剤になるものと、各方面から期待されている。

同組合は、組合員数七八名、飼養頭数一三一頭で発足した。

初年度の予算は、才入才出とも、二五五六千円となっている。

主な事業として

①繁殖牛、肉用牛、乳牛の生産技術及び肥育技術の習得

②品種の選定、改良、畜舎の構造改善

③流通機構の整備及び防疫事業

④飼料作物の奨励及び牧草作付

⑤畜牛先進地の視察研修

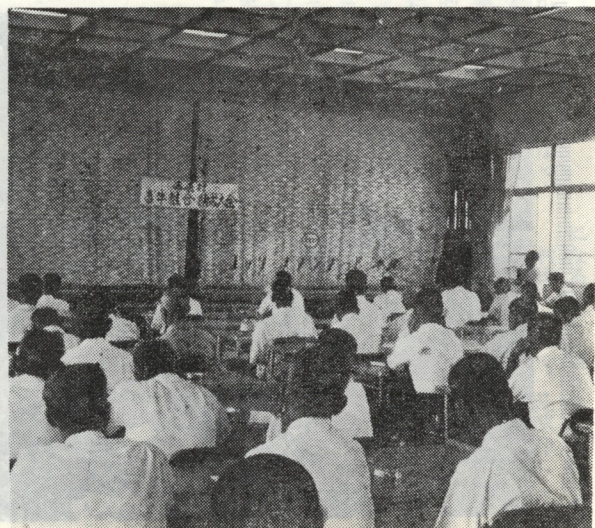
⑥畜牛に関する諸問題の討議並びに各関係機関への具申

⑦その他畜牛の振興に必要な事項等を計画しており、村畜生の振興に多大な刺激と成果をもたらすものと期待されます。

会 員 状 況

字	別	会 員 数	頭 数
幸	地	56名	82頭
棚	原	3	0
徳	佐	3	1
森	田	2	3
上	川	1	2
翁	原	1	3
小	長	1	3
小	橋	3	14
兼	那	1	2
池	久	1	6
我	田	6	16
合	謝	1	2
	計	78	131

S 48. 7月現在



多数の参加による畜牛組合の結成

西原村青少年健全育成

協議会の懇談会開かれる

去る七月十一日、午後三時から村役場ホールで西原村青少年健全育成協議会の懇談会が開かれました。

会場には、各字事務担任者、婦人

会長、学校関係者、与那原警察署、その他推進団体予定代表者、約五〇名余が出席しました。

青少年健全育成会の活動主旨は、

①青少年の道義を高揚する②青少年を健全に補導する③健全なレクリエーションを指導奨励する④事故防止につとめる⑤学校教育の充実振興を図る⑥家庭社会教育の振興につとめる等にあります。

推進団体は、①各学校②各学校PTA③村教育委員会④議会⑤事務担任者会⑥青年連合会⑦婦人会⑧育英会⑨警察10体育協会11防犯協会西原

支部⑫交通安全協会西原支部、等をもつてあたることになっていました。

会長は村長が務め、その他に副会長二名、理事若干名、部長四名、監事二名、書記会計一名、部落支部長等の役員がおかれています。

今年度の事業計画は、①夏冬春休み期間に昼間、夜間巡回指導②夏休みに親子スポーツ大会③十一月に親子懇談会④映写会⑤講演会⑥表彰活動⑦調査アンケートの実施⑧標語、作文募集⑨交通安全指導、等が予定されております。

現在、小学校、中学校は夏休みに入っており、解放感を味わうあまり無軌道な遊び、危険な遊びをする児童を未然に指導する意味で、先に紹介しました計画にそって、次のような具体的計画を、同協議会では実施しております。

▲夏休み中の夜間補導実施計画

①目的は、長期にわたる夏季休暇で学校生活から解放され、不規則になりがちな生徒の行動を規制し、不良化を防止し、あわせて防犯活動をかねて社会環境の浄化を図ることにあります。

②実施日時：七月二十七日(金)、八月八日(水)、八月二十日(月)、八月三十日(木)、午後八時

野球

内間チームに凱歌

晴れわたったスポーツ日和続きの七月八日、西原村体協主催による、各字対抗野球大会が、西原小、西原中の両グラウンドで開かれました。

大会には、十三カ字の青年会が参加し、照りつける太陽の下で、死闘を展開、西原青年の心意気をぞんぶんに発揮しました。

延長戦もたびたび見られ、その熱戦ぶりがうかがえた。

その日のうちに試合を消化することはできず、翌週の日曜日に決勝戦が行われ、内間チームに初の凱歌が上がった。

準優勝には伊保の浜チームが、か

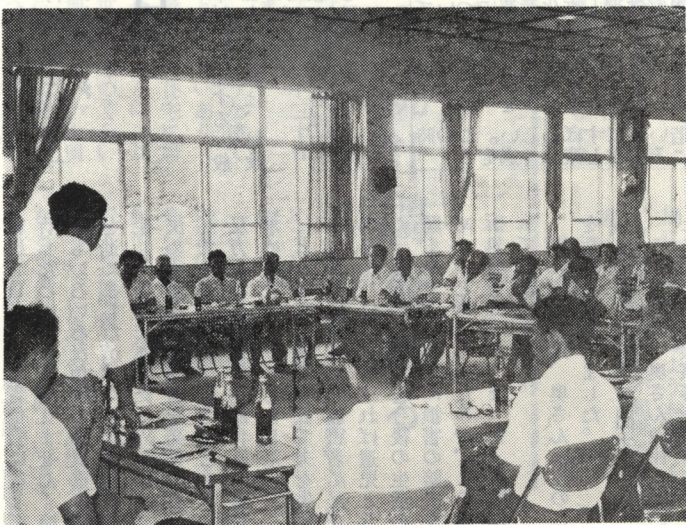
十時

▲夏休み中の昼間巡回指導計画

①この目的は、規則正しい学校生活から解放され、子ども達の生活行動も広範囲に及び、事故や非行が発生することが予想されますので巡回指導を通して事故や不良化を未然に防止する。

②実施方法：村内の海、池、たまり場、その他危険な場所をパトロールする。

③実施日時：七月二十五日(水)、八月六日(月)、八月十六日(木)、八月二十八日(火)、午後三時～五時。



青少年の指導のあり方が真剣に話し合われる

村体協主催の大会

排籠卓球大会終る

夏の盛りと同時に、スポーツのシーズンがおとずれ、去る七月二十二日晴天の下で体協主催の排籠卓球大会が開かれた。

会場の西中グラウンドは、ベストコンディションで、各字の選手は各種目に悔いのない試合を展開した。

西中女子卓球チーム、再び全島征覇

東京の全国大会へ

去る七月二十一日、二十二日の二日にわたって、美里中学校体育館で行なわれた、第十五回県中学校卓球

各種目の熱戦の結果は次の通り。

▼籠球【男子】：優勝Ⅱ与那城チーム、準優勝Ⅱ小橋川チーム。

【女子】：優勝Ⅱ幸地チーム、準優勝Ⅱ小那覇チーム。

▲排球【男子】：優勝Ⅱ小橋川チーム、準優勝Ⅱ幸地チーム。

【女子】：優勝Ⅱ幸地チーム、準優勝Ⅱ小那覇チーム。

▲卓球：優勝Ⅱ小橋川チーム、準優勝Ⅱ津花波チーム。

大会で、我が西原中学校女子卓球チームは宿敵北中中学校に三対〇のストレートで勝ち、見事、優勝に輝

きました。

この偉業は、去年の全沖縄選手権大会で、男女全島征覇に輝いた喜びに続くもの。とくに、その時の女子チームのレギュラーは、そっくり全員、今度の大会に出場し、連続全島征覇の偉業の原動力となった。

卓球西原の名を全島にとどろかした去った大会の試合経過は実に、充実したものがあった。

一回戦 シード

二ク 対具志頭中戦 三対〇

三ク 対あけな中戦 三対〇

四ク 対嘉数中戦 三対一

優勝戦 対北中城中戦 三対〇

とくに優勝戦の対北中城中戦は、先

に行なわれた、中央大会予選コザ地区大会の決勝戦で三対二で敗れただけに、その雪辱戦とも言えるものでそれだけに選手たちの闘志には並み並みならないものがあった。

結果は三対〇のストレートでの快勝。選手たちの顔には、さわやかな

喜びが、卓球西原の呼び声は空高く舞い上がった。

優勝と同時に、東京で八月十七日～十九日に行なわれる、晴れの全国大会への出場権を獲得し、選手たちは全国大会に向けて、新たなファイトを燃やしている。

レギュラーとして出場する選手の顔ぶれは、キャブテン、平良美津江（我謝）、木口ぎん子（徳佐田）、大城陽子（我謝）、平良江美子（我謝）、玉那覇なおみ（我謝）以上五名の選手で、すでに去る八月十二日東京向け出発しました。

夢じゃない全国征覇ぶつかるわ！

活躍する

検 察 審 査 会

検察審査制度が、本土にたち遅れて制度化されてから、早くも四年目になろうとしています。

現在、各市町村から選ばれた十一

青年教室に全員集合！！

村教育委員会による青年学級が去る八月八日（水）に開校されました

学級開校の趣旨は「激しく進展する社会の中で、疎外と孤独を克服し新しい仲間たちと共に楽しい青年の生活を盛り上げようにあります。

入学資格は、本村に在住する一般青年となっています。学級は、村役場ホールで開かれます。

今年の青年学級の学習内容は大幅ね左記の表に見る通りです。

時間	課 題	内 容
2	農村と時間 フィルムフォーラム	時間は貴方を待ってはくれない。農村の生活観が大切
8	男女交際と結婚 性と青春 身近な法律 その他話し合い	人間形成にとって最も大切な性。青年男女の青春における男女交際の正しい認識の上で結婚
2	明るい対応	家庭や社会における応接の基本的態度を考えさせる
2	暮らしの中の公害	我々の生命をおびやかす生活汚染を壊滅せしめるため
4	青年期の健康	健康は君自身の最も大切な「宝物」それを正しく管理するため
6	郷土を知ろう （交流会）	我々の郷土の史跡、名勝地を視察し学習し文化産業について
10	手 芸	男そって手芸の楽しさを晴しそのを室内装飾に人へプレゼントする
16	野外活動 1泊2日	若そってすばらしい。この時

名の審査員が日夜頑張っておりすが、その仕事の内容が、まだまだ、多くの皆さんに理解されていない状況にあります。

そこで、今日は検察審査の役割がどういふものか、くわしく事件例をとりあげてご紹介したいと思います

「交通事故発生／加害者は不起訴に」

ある日、十字路交差点でAさんの運転する大型トラックが、左方道路から交差点に進入してきたBさんの運転する乗用車と出会いがしらに衝突し、そのショックでBさんの車の助手席に同乗していたCさんは路上にほうり出され、その際、頭を強く打ったため間もなく死亡するという事故が発生しました。

この事故についてAさんとBさんは、警察と検察庁で取り調べを受けましたが、お互いに、対面する信号機は青色であり、青信号に従って進行したと主張して譲りません。検察官もいろいろな角度から慎重に調べを進めましたが、たまたま早朝に発生した事件であったためもあって、決め手となる目撃者を発見することができず、結局、AさんとBさんの双方を不起訴処分（裁判所に処罰を求めない処分）にしました。

ところで一瞬の事故で夫を失ったCさんの奥さんは、加害者がだれであるか、はつきりすれば遺児となった子どもの養育など今後の生活の問題もあり、加害者に損害の賠償を求めようと考えていたので、この不起訴処分を知って、まったく途方に暮れてしまいました。

思い悩んだ末、奥さんはこのことを新聞に投書しました。

「検察審査会乗り出す」

この投書は、奥さんの住んでいるところにある検察審査会の注目をひき、事件は職権で審査されることになりました。

検察審査会とは、検察官のした不起訴処分の当否を判断するところですが、

犯罪が行なわれた場合、犯人に刑罰を科するのは裁判所の役目ですが裁判所が審理を始めるには、まず検

察官が犯人を起訴して裁判を求めることが必要です。

ところが、事件を起訴するかどうかの判断はすべて検察官に任ざれていて、起訴しても有罪にするだけの証拠がないと考えた場合や、証拠は十分そろっているけれども、いろいろな事情からあえて犯人を処罰する必要がないと考えた場合には、検察官は犯人を起訴しないこと（不起訴処分）ができることになっています。

検察官は、公益の代表者として厳正公平にその職務を行なうように心がけていますが、たくさん事件を扱ううちには、調べ方が不十分だったり、判断を誤ったりして起訴すべき事件を不起訴処分にしてしまう、というようなことが絶対にないといえません。

そこで、検察官の不起訴処分が正しく行なわれているかどうかを審査するため、検察審査会という機関が設けられています。

このように重要な使命をになっている検察審査会は、衆議院議員の選挙権を有する者の中から、くじで選ばれた十一人の検察審査員によって構成されています。

検察審査会の審査活動は、不起訴処分不服のある被害者や告訴人、告発人からの審査申立てに基づき開始されますが、Cさんの奥さんの例のように、審査会がみずから職権で事件を取り上げることもあるのです。

目撃者現われる

さて、投書をきっかけにこの事件を取り上げた検察審査会は、不起訴事件の記録を調べたり、AさんやBさんその他の人を証人として呼んだりして調べに入りました。

そして事件当時の現場状況を詳しく調べ、目撃者なども、徹底的に探したところ、早朝の同事件を、はっきりと目撃した運転者を見つけ出すことに成功しました。

目撃したDさんの証言によると同事故はAさんの信号無視、信号不注意による可能性が強いという裏付けを得ることができました。

そこで、検察審査会では、この事件はAさんの不注意による疑いが濃

いとの結論に達し、検察庁に対し、Aさんについて再度調べ直すよう求めることにし、「不起訴不当」の議決をして、その議決書を検事正あてに送りました。

検事正はこの議決を尊重して、捜査のやり直しを命じたのです。

なくなったCさんの奥さんや子どもの将来にも、ひとすじの光明が見えてきたようです。

検察審査会は、昨年五月十五日本土に復帰した私たち沖縄県を含め、現在、全国の地方裁判所やおもな地

昭和四十八年

住宅統計調査始る

総理府統計局による昭和四十八年住宅統計が、九月二十四日～三十日の期間、行なわれます。

住宅統計調査は、どのような建て方、構造の住宅がどのくらいあり、またどのような世帯がその住宅に住んでいるかを調査することにより住宅に困っている世帯がどのくらいあり、それはどの地域に多いかを明らかにするとともに、過去の調査と比較することによって、住宅の規模構造、設備、宅地あるいは世帯の居

方裁判所支部のあるところ二〇七カ所に置かれて、その事務局は裁判所の建物の中にあります。事件を審査してもらうのに特別の費用はいりません。

皆さんなりに、もし検察審査会の制度をご存じなく、しかも検察官の不起訴処分に納得できないという人がありましたら、検察審査会事務局に相談されるようお願いください。／＼／＼におちぬ不起訴処分に開く窓／＼／

住状態が、どのように変わってきているかなどを明らかにすることを目的としています。

なお、今回の調査では、住宅政策の量から質への転換にともない、世帯の食寝分離や家族の分離就寝の状況把握に関する事項、さらには、最近とみに問題となっている日照をはじめとした住宅の環境に関する事項などを新たにとりあげています。

調査にあたっては御家庭の御協力をよろしくお願い致します。

浪費をなくす運動だ！！

さあ！「物価が高い」、「消費への誘惑が多い」、「金を使わされる」という実感は、私たちの生活の真実の一コマですね。

ところで、テレビや扇風機などの電化製品、くつや洋服の衣類などで「まだ使えるのに：」と捨てるといふことを、あなたはしていないでしょうか。

また、買物に行った時など「包装をやたらと厳重にして値段が高くなつた感じ：」という体験をしたことはないでしょうか。

どれも一度はあった体験だと思いませんか。

私たちを取りまく周囲は、生活必需品さえも、のき並みに値上げされムダなお金を使わされているのが現実です。

「こんな社会なんか！」と腹を立てても、あきらめても、はじまりません。

そうです。私たちが、かしこい消費者になることが、生活の知恵として、まず肝要です。

自衛手段だと言え、そうとも言えます。これからの消費のあり方としてはまず、私たちが便利さに流されないことです。

テレビやラジオがスイッチを入れる

と、すぐ見える、聞こえるというのは、せっかく私たち日本人の心を売り手が巧くとらえた新製品と言えます。

しかし、こうした新製品はテレビを見ていないとき、ラジオをきいていない時でも、たえまなく五〇七ワットのむだな電流が流れていることを知っているのでしょうか。

ここにもむだは明らかに出ています。

外出するとか、夜寝るとかの場合には、スイッチを切る心がけをとりめたらどうでしょうか。

食費について見た場合でも、やたらと出まわっているインスタント食品にムダな包装の多いのに気づくでしょう。

アルミ箔容器やポリ袋などのごみの山をつくるのみか、その包装代まで、私たちが支払われています。

罐詰やその他の食品を使う場合でも、やたらと箱とか、包装のきらびやかさが目立ち、その分だけ高く買わされていることもお気づきでしょう。

衣料品の場合でもしかりです。

ファッションの流行は、流れ流れて、終りを知りません。「私には何が似合うのか」をはっきりと自分で行うことが大切です。

ファッションが時代とともに変化するのにはある種の必然性もあるでしょうが、それが過ぎると否応なく次々と「ファッションを選ばされる」「新しいものを買わされる」というムダな消費に、いつのまにか追いやられていた、ということになりかねません。

また、事実は、その危険性が強いのです。

こうした消費攻勢に、私たちの生活を巧く適応させ、また「生活を守る」という心がけが必要なことは、すでにわかっていただけたと思います。

実際の消費者のグループ活動として「ノー包装運動」が全県規模で消費者が呼びかけ合っているのが十県以上、なんらかの形で具体化が進んでいるのが約半数の都道府県でか

なり広がっています。私たち西原村でも、浪費をなくす運動を私たちの周囲から始めようではありませんか。

日ごろ「大きいことはいいか」とか「便利なものはすべて良いのか」とか問いかけて見るのが大切です。

そこから私たちの生活のムダが多分に発見されて来るはずですよ。

ムダ無く 明るい家庭 築く明日 私達の村からムダを追放しましょう。



＜森吉正照＞

県内、全国の各都道府県で、この「ノー包装運動」が盛んに行われています。これは、私たちの生活を守るための大切な運動です。私たちは、この運動に参加し、ムダな消費を減らし、環境を保護するために努力する必要があります。

「ノー包装運動」は、私たちの生活を守るための大切な運動です。私たちは、この運動に参加し、ムダな消費を減らし、環境を保護するために努力する必要があります。